

## 「子どもの貧困」をどう捉え、対応すべきか

講師：同志社大学社会学部 埋橋孝文

日時：2017年7月14日

場所：梅田サテライト6階107教室

議事録担当：M1 中西 悠

---

### ◇はじめに

科研シーズン1(子どもの貧困/不利/困難を考えるI)で明らかにしたことについて(抜粋)

1)「子どもの貧困」と「親の貧困」を区別するものは何か、両者の関係はどのように捉えられるべきか、両者を切り離して考え、対応することはできるのか

⇒因果関係的にみて、「子どもの貧困」の前に、「親の貧困」がある。

2)子どもの貧困の中身はどのようなものか、子どもにどのような影響を与えるか

⇒第一義的には所得をはじめとする経済的手段の欠乏であるが、子どもには社会的排除となって現れる。

3)「子どもの貧困」とは、親の貧困が子どもに及ぼしている影響(世帯の貧困)であるが、子どもを中心に考えると、子どもの貧困体験は子どもをとりまく諸環境、諸資源からの排除、剥奪状態といえるのではないか。

⇒子ども同士の付き合いにおいて、同じ経験をしていないという劣等感などを感じる原因ともなる。

4)どうすれば親の貧困が子どもたちに及ぼす影響・連鎖を断ち切ることができるか、そもそもそれは可能か

⇒対策が十分に講じられれば、影響を小さくするのは可能。しかし、貧困家庭の子どもたちを教える教育現場や貧困家庭の子どもが直面する問題に対応する福祉現場は実践上の指針や示唆を与えることはあまりない。

5)「子どもたちの貧困」に負けない力、つまり、苦境に立ち向かえる能力をそもそも問題として立てることは妥当か、それは貧困家庭の子どもたちに過重な負担、課題を与えることにはならないか。

⇒子どもには「子どもの貧困」に一切責任がない。第1に、直接貧困家庭の子どもに働きかける福祉的・教育的試みについて論じたものが少ないのは、何を目標にして、また何に対して働きかけるのか、働きかけるという「目標」および「対象」が明確ではなかったためである。第2に、そうした状況の下で、一種のレジリエンス概念である「貧困/不利/困難に負けない力」を「対象」、「目標」に据えることが、こうした難点を克服し、事態の打開に貢献するからである。

6)レジリエンスとコンピテンシーの違いは何か。

⇒「ひどい扱いに対し、抵抗していける、尊厳ある主体となること」、「貧困に対する能力、経済的困難に陥ってもサバイバルできる能力をもつこと」（伊田広行）。「逆境にもかかわらず、うまく適応すること」がレジリエンスの状態。

7)貧困は多くの困難と不利（リスク要因）を子どもに課す。リスク要因を少しでも軽減することが先決ではないのか。あるいは、子どもへの対応よりも親の貧困軽減や親への働きかけを優先すべきではないか。

⇒レジリエンスは個人の能力ではなく環境的要因からも構成されていることを考慮すれば、リスク要因の軽減は「力」を増強させることになる。

8)「貧困/不利/困難に負けない力（レジリエンス）」と自己肯定感はどのような関係にあるのか。

⇒同じリスクや不利/困難に直面しても自尊心や自己効力感が高い場合にはそれを乗り越えることができる。

#### 科研シーズン2の課題

1)新たに「貧困/不利/困難に負けない力（レジリエンス）」という概念を提起したが、現場から経験的に帰納される部分で中身をどう肉付けしていくかが今後の課題である。レジリエンスを構成するものを実証的に明らかにしていきたい。

2)子どもの自己肯定感を規定する要因をアンケート調査で厳密に検討する。

3)レジリエンスと自己肯定感との関係なども、より深く掘り下げていく。

#### 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設で働くソーシャルワーカーの聞きたいこと

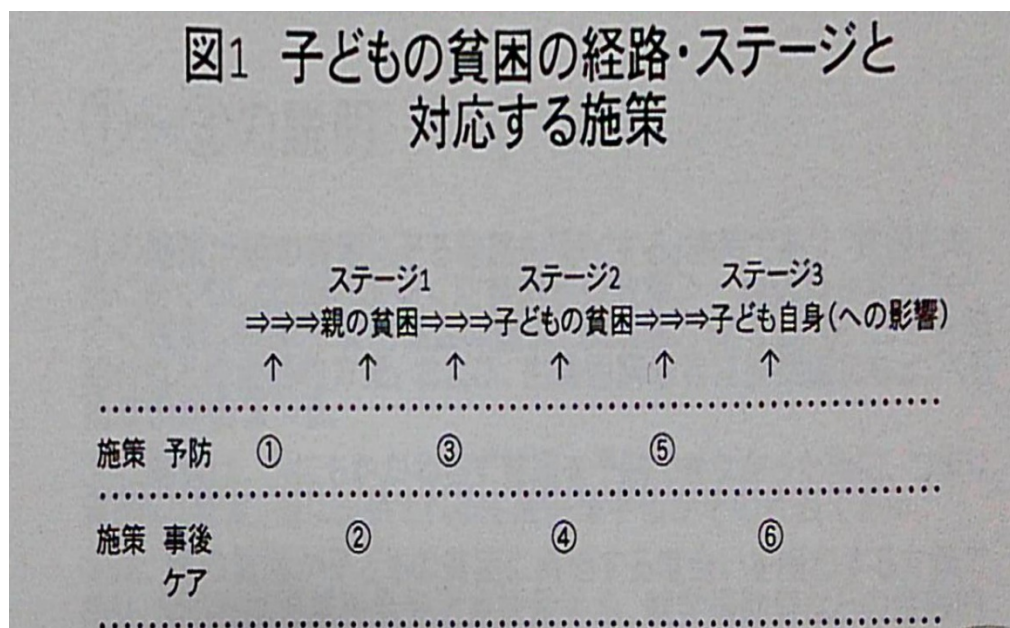
① うまくいった例や、うまくいかなかった例

② 貧困問題の解決に向けた現場の支援で何ができるのか、必要なアプローチや実践

③ レジリエンスや自己肯定感を高める福祉現場での実践例

まとめると、子どもの貧困に対してソーシャルワーカーがどのように対応したらよいかをめぐってのヒントを先進的な取り組み例から得ようとする姿勢がうかがわれる。

◇子ども貧困の経路・ステージと対応する施策



・ 奇数番号（①、③、⑤）は予防的政策、偶数番号（②、④、⑥）は事後的政策

- ① 防貧的社会政策（最低賃金制度、雇用機会の提供など）  
⇒親の貧困に至る経路を「狭くする」政策
- ② 救貧的社会生活（生活保護）  
⇒貧困の「認定」後に提供される
- ③ 児童手当、児童扶養手当（里親委託など）  
⇒親の貧困が子どもの貧困に直結する度合いを緩和する方策。児童扶養手当などの金銭的政策と児童養護施設への入所などの非金銭的規制政策がある。
- ④ 就学援助費、生活保護の教育扶助  
⇒子どもの貧困に対する事後的ケアとしては独立した施策は見当たらない。
- ⑤ 教育・福祉プログラム-1 排除・剥奪されている機会や資源・サービスの補填  
⇒子どもに負の影響を与えるのをできるだけ少なくするような「補足」「補填」のための方策。中3学習会や子ども食堂など。
- ⑥ 教育・福祉プログラム-2 事後ケア  
⇒ダメージからの回復を主旨とする何らかのアフターケア方策。

## ◇リサーチ・クエスチョン (RQ2・RQ3を抜粋)、学校での取り組み

RQ2. 子どもの貧困は、福祉や教育の場面でどのように表れ、どのような問題や困難をもたらしているか。

⇒①金銭や物質の欠乏 ②就学前の生活体験不足 ③生活習慣の乱れ(起床・食事・入浴・就寝など ④不登校 ⑤低学力 ⑥経験不足などの劣等感から、自己主張ができなかったり、子どもによっては過剰適応をしようと無理をする。

・学校が「貧困」という言葉を使わない理由

① 教員は家庭の経済力を把握する立場にない。 ②子どもと向かい合う時、先入観や偏見を排除したいという願いがある。

・学校における、意図的な「貧困の不可視化」の理由

① どの子にも公平に対応する。 ②家庭の格差を学校に持ち込ませない、過去の反省。

RQ3-1. 学校教育は、子どもの貧困に対して、事実として、どのように対応しているか(対応してきたか)。

⇒①教師が就学援助の案内をするなど、個人的に用意をすることがある。②授業の初めに少し時間を取って復習として指導する。③教師が朝、子どもの家庭に起こしに行く。④連絡を密にする等の、不登校への一般的な対応。⑤学校で時間をとり、個別指導する。⑥全体指導として、個性の尊重、友だちの気持ちを考える取り組みをする。

・学校でできること

- ① 学校で取り組む事象は「貧困」ではなく、その結果としての「低学力」、「不登校」、「いじめ」、「ネグレクト」などである。
- ② 上の取り組みの成果は「登校するようになった」、「感情を抑えられるようになった」、「感情が抑えられるようになった」、「感情が柔らかくなった」という変化。
- ③ 子どもが抱えているものの重さに比べて実践の成果があまりにも小さく見える⇒「痛みを伴う不全感」
- ④ 小さな変化は積みあがると、子ども自身が問題状況を切り開く力になる。何よりも「教室をその子が安心していられる場所にする事」

RQ3-2. 学校教育は、子どもの貧困に対応していないか(対応してこなかったか)。

⇒①家庭の経済力を取り戻す。②生活保護に繋ぐ事は少ない。教師が介入することを拒む事例が少なくない。③教育委員会・教育センター以外のところに繋ぐことは少ない。④地域で孤立している家庭のフォローができない。地域の揉め事には関知しない。

RQ3-3. 学校教育は、子どもの貧困に対して、どういうことが可能か。

⇒①子どもだけでなく、保護者も相談できる「相談室」の設置とスクールカウンセラーの正規職化、スクールソーシャルワーカーの全校配置。②外部専門家と教職員をコーディネートする専任教師の配置。③学級定数を下げる。

・以上のような条件整備を追求しながら、子どもに係わる人を多様化する。子どもの状況や個性にあった人に頼ることができるように、教室や担当を開放的にする。

・個別対応や家庭訪問の必要が生じた時に、当該教師に代わって授業ができるような、フリーの教員の加配。

#### ◇保育所での取り組み

・保育所保育指針第1章の総則では

「保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである」とある。

⇒「保護者に対する支援」、「地域の子育て家庭に対する支援等」は何を意味しているか、その内容が不明な点が大きな問題。

・親としての役目を果たしていない保護者への厳しい目

保育園、幼稚園の先生からは「親としての役目を果たしていないように見える保護者」に対しては、厳しい目を持たざるを得ないと感じているの事。しかし、親の中には「貧困の連鎖」の中に生まれ落ち、放置された結果が現在だという親もいるかもしれない。

「かつて、救われなかった子ども」が、いま目の前に親としているかもしれない。

・現場にできる最大の反貧困対策+ $\alpha$

「すべての子どもと保護者に平等なまなざしを注ぎ、子どもの健やかな育ちと最善の利益の保障のために尽力すること、そして保護者と日々接触があるという貴重な場であることを踏まえ、保護者へも丁寧に対応していくこと、こうした『保育の基本』を積み重ねていくことこそが、現場にできる最大の貧困対策だろう」

+ $\alpha$  保育ソーシャルワーカー

「保育所と地域、保育と福祉の架け橋となるコーディネーターが必要」

## ◇児童養護施設での取り組み

- ①子どもが自己否定に陥ることを回避する。
- ② 親との関係性を子ども自身に構築させる。

## ◇質疑応答

Q. 話で出てきた、子どもの貧困の経路・ステージと対応する施策として、親の貧困から子ども自身の影響に至るまでの流れで、十分な情報の共有化はなされているのか？

A. 要保護児童対策地域協議会が一定の情報を持っているだろうが、実際の情報の流れをきめ細かく分析していく必要はある。

Q. 保育所での取り組みについて、現場でも保育士が実行するのは難しいのではないかと思われる。特に若い保育士であれば、十分な保護者対応がしきれない現状がある。どう、人材教育をしていくのがベストか。

A. 保育環境評価スケールが参考になるので、ご参照頂きたい。

Q. 保育所に来ている児童は、最低限のセーフティネットには引っかかっているが、より心配なのは、そのセーフティネットにも引っかかっていない児童だと思う。学校の不可視化においては、家庭の状況を知ろうとしなければ十分な対応ができきれないのではないか。

A. 子どもに平等に接するためにも、家庭の経済状況は知っていてもいいのではないかと思う。子どもの状況を知っているからこそできる対応もあるだろう。

Q. 高校についても調査されていることがあれば伺いたい。低学力・不登校・ネグレクトが集中するのは、低学力の高校にみられる傾向で、半分以上の生徒が卒業せずに、中卒として働いており、それが貧困の連鎖に繋がっているのではないか。

A. 高校を特別に研究テーマとして扱う予定はない。しかし、研究としては林明子さんがライフストーリーから見た子どもの貧困について書いている。そちらをご参照頂きたい。